

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2024年7月30日
【事業年度】	第36期（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 佐藤 保
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 佐藤 保
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
売上高 (千円)	2,348,206	-	-	-	-
経常利益 (千円)	98,958	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	70,943	-	-	-	-
包括利益 (千円)	64,491	-	-	-	-
純資産額 (千円)	1,949,353	-	-	-	-
総資産額 (千円)	3,805,544	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	479.84	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	20.24	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	19.77	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	4.8	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	151.4	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,377	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,013,851	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,110,375	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,126,137	-	-	-	-
従業員数 (人)	84	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 当社は、2021年4月12日付で当社の連結子会社でありましたFirst EIE SA(スイス)の株式について、当社が保有する全株式を譲渡したことにより、単体での開示に移行したため、第33期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
売上高 (千円)	1,881,080	1,273,820	1,762,330	2,290,440	1,668,357
経常利益又は経常損失 () (千円)	212,001	310,929	132,346	81,502	263,297
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	173,370	1,195,973	155,399	78,844	353,827
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,122,075	1,140,959	677,951	802,566	810,462
発行済株式総数 (株)	3,772,100	3,790,300	3,790,400	3,983,800	4,006,800
純資産額 (千円)	2,050,879	904,252	1,087,642	1,407,446	1,079,166
総資産額 (千円)	3,757,520	2,699,298	3,277,238	3,977,935	3,739,515
1株当たり純資産額 (円)	510.64	199.57	241.92	309.68	220.54
1株当たり配当額 (円)	3.00	-	3.00	3.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	49.46	315.95	41.00	19.96	88.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	48.31	-	40.26	19.68	-
自己資本比率 (%)	51.3	28.0	28.0	31.0	23.6
自己資本利益率 (%)	11.2	89.2	18.6	7.3	33.4
株価収益率 (倍)	62.0	-	35.6	87.3	-
配当性向 (%)	6.1	-	7.3	15.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	153,717	175,678	589,113	105,442
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	174,790	329,120	163,562	77,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	36,610	390,731	630,921	129,780
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	673,179	558,774	437,131	594,574
従業員数 (人)	67	72	72	84	85
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	212.3	151.2	101.4	121.2	68.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(122.9)	(126.0)	(140.2)	(191.2)
最高株価 (円)	6,250	3,575	2,428	2,059	2,280
最低株価 (円)	1,050	1,996	1,150	845	931

- (注) 1. 第33期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第33期及び第36期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は2017年9月1日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 第32期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第32期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 第33期、第34期、第35期及び第36期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1984年1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
1988年5月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
1991年6月	株式会社太洋製作所に組織変更
1991年10月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町雲然に本社移転、新社屋建設
1996年2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認定を受ける
1997年3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法（新規事業法）」に基づく支援事業の認定を受ける
1997年7月	リードフレーム検査装置（MV7000シリーズ）販売開始
2001年1月	インスペック株式会社に商号変更
2002年1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
2002年3月	BGA検査装置（BF2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
2002年7月	TABテープ検査装置（TR2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
2003年3月	東京都港区に東京オフィス開設
2005年3月	高性能パターン検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
2006年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2006年10月	本社工場増改築工事竣工
2009年5月	世界最高性能の基板A0I（パターン検査装置）SX5000シリーズを販売開始
2009年7月	経済産業省より「2009年度戦略的基盤技術高度化支援事業」に採択
2009年11月	経済産業省より「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択
2010年10月	基板A0Iの世界市場向け戦略製品SX3300シリーズを販売開始
2011年6月	台湾TKK（Taiwan kong king Co.,Ltd.:台湾港建股份有限公司）と総代理店契約締結
2011年8月	インライン高性能検査装置を販売開始
2012年10月	フレキシブル基板（FPC）向け小型AVI（最終外観検査装置）AV500 を販売開始
2012年11月	経済産業省より「2012年度グローバル技術連携支援事業」に採択
2013年9月	台湾に現地法人「台湾英視股份有限公司」（英文名：Inspec Taiwan Inc.）を設立
2016年6月	ロールtoロール型高性能検査装置RAシリーズを販売開始
2017年9月	東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所市場第二部へ変更
2019年1月	長野県長野市に長野サポートセンターを開設
2019年12月	ロールtoロール型シームレスレーザー直描露光装置（R-LDI）事業開始
2019年12月	本社工場増改築工事竣工
2020年4月	ISO9001認証取得
2020年11月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）より「2020年度戦略的省エネルギー技術革新プログラム」に採択
2021年7月	車載用FPC基板向けロールtoロール型検査装置RA7400を販売開始
2022年4月	東京証券取引所市場第二部から同取引所スタンダード市場へ移行
2022年8月	香港WWG（World Wide Semi-Conductor Equipment Co.Ltd.:香港公司環球集團）と代理店契約締結
2023年1月	ロールtoロール型検査装置RA7000シリーズが、第9回ものづくり日本大賞経済産業大臣賞受賞

3【事業の内容】

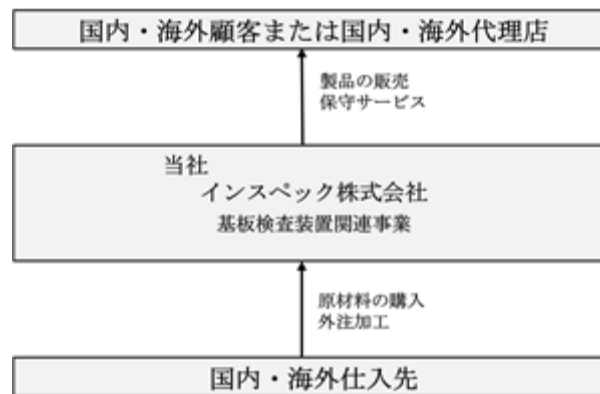
当社グループは、当社（インスペック株式会社）及び台湾英視股份有限公司の2社により構成されており、当社グループの事業は、基板検査装置関連機器製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

なお、台湾英視股份有限公司については、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲より除外しております。

基板検査装置関連事業	インスペック株式会社	スマートフォン、タブレットPCやウェアラブル端末などの先進的なデジタル機器に使用される半導体パッケージ基板や精密プリント基板などの外観検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。
------------	------------	---

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85(-)	41.9	10.3	5,692

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. (注)3.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)3.
4.5	-	65.3	65.3	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 表中の「-」は集計対象となる従業員がいないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、2023年5月に「確かな技術とあくなき挑戦で、創造社会を切り拓く」というパーパス（存在意義）を新たに策定し、以下の課題に取り組んでおります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2024年4月期のエレクトロニクス製品の半導体関連分野におきましては、パソコンやスマートフォンの世界出荷台数が減少し、当社の国内及び海外の主要取引先各社が設備投資計画を一旦見送るなど、当社にとって厳しい市場環境となりました。一方で、自動車関連分野におきましては、近年、電気自動車（EV）やバッテリー駆動車（BEV）などの普及に伴い、自動車のバッテリーマネジメントシステム（BMS）に使用されている車載用FPCの生産が増加しております。

このような当社を取り巻く事業環境を踏まえ、2023年度4月期を初年度とした中期経営計画を見直し、改めて2030年をゴールとした中長期経営計画「インスペックVision 2030」を策定いたしました。「インスペックVision 2030」では、2030年4月期に「売上高100億円、営業利益20億円、営業利益率20%以上」を目標とし、2025年4月期～2027年4月期を「第一次中期経営計画」、2028年4月期～2030年4月期を「第二次中期経営計画」と位置付け、今回改めて2025年4月期を初年度とした「第一次中期経営計画」を策定したものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

高い競争力を持つ装置の開発

当社の柱となる検査装置事業について、AIサーバーやクラウドコンピューティングの普及を背景に、次世代CPU・GPU向けの半導体パッケージ基板に対応する検査装置の開発が急務であります。今後は配線パターンの微細化に対応する高性能検査装置の開発、近年主流になりつつある全自動化システム装置の更なる進化を実現し、急拡大する市場のニーズに応えてまいります。

露光装置事業につきましては、グローバルに成長するEV市場に向け、車載FPC用露光装置に加え、微細化・スループット向上の対応により、ロールtoロール方式の優位性を活かし、多種多様なFPC市場に対応してまいります。

収益体制の改善

昨今の原材料価格の高騰や円安の影響により、当社製品も製造コストが増加し、利益率を低下させております。この課題に対し、顧客折衝による価格転嫁のみならず、生産効率向上による原価低減を目指しております。

具体的には、見積段階から工数とノウハウを正確に管理することで基準となる適正な原価を算定し、原価低減につながるシステムを構築、運用を開始いたしました。最適コストで高収益体質を維持し、市場における競争力を高めていくと同時に、次世代に向けた開発投資や株主還元にもつなげてまいります。

海外市場向け販売の強化

海外市場においては、従来からの台湾TKK社に加え、中国市場での販売強化を目的として2022年8月に代理店契約を締結したWorld Wide Semi-Conductor Equipment社による営業活動によって商談件数が徐々に増えております。今後は東アジア諸国で拡大しつつある半導体関連市場をメインターゲットとし、台湾の現地法人へデモ機を設置して商談活動を活発化させることや、タイ、ベトナムを中心とした東南アジアの展示会への出展等を通じて海外市場での販売活動を強化してまいります。

人的資本経営の強化

当社は創業40周年という節目を迎え、中長期経営計画で目標に掲げた「インスペックVision 2030」を達成すべく、次世代のリーダーと高度専門人材の育成を進めてまいりました。市場の変動がもたらす企業間競争は激化しており、この厳しい競争を生き抜くためにも、社員一人ひとりが成長を続けその能力を最大限発揮することが不可欠であります。

当社は昨年より運用を開始した人事評価制度の活用や階層別の教育研修制度を充実させるなど、働きがいのある職場環境を整備することで従業員エンゲージメントの向上を図り、当社のパーパス、ミッション、ビジョン、バリューを全従業員に浸透させ、同じ目標に向かって一丸となり、企業価値の向上を実現させることで、全てのステークホルダーの期待に応えられるように取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、リスク管理を徹底し、経営の透明性を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

リスク管理については、第三者である社外役員の登用による経営への監視、内部監査による業務執行に関するリスクの監視とモニタリング及び月1回開催のコンプライアンス・リスク管理委員会によりコンプライアンスの徹底と事業全体のリスクを監視することで内部統制組織を強化しております。

経営の透明性については、内部統制組織を強化し、企業の透明性向上に努めるためステークホルダーに対する情報開示と説明責任をより明確に果たしていくことに取り組んでおります。

今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制の強化と仕組みを整備し、必要な施策を実施してまいります。

(4) スリムでシンプルな経営体制

当社は製造業ですが、メーカーとしては極めて小規模な企業体制を取っております。この小規模体制であることを強みとして活かし、その上でグローバルマーケットに向けて事業を展開していくため、コア技術及び業務は社内 で確立し、アウトソーシングが可能な業務については、外部企業の協力を得ることで必要な生産能力を確保し事業の拡大を図ってまいります。

このため、販売活動のみならず生産業務、サービス業務、一部の開発業務等についても、国内外を問わず求める能力とコストのバランスを検討し、最適なパートナーと判断できる企業との協力関係を構築して事業活動を進めてまいります。

なお、計画実現のため、販売部門、サービス・サポート部門、設計及び開発部門それぞれの部門でマンパワーの増強に取り組んでおり、若手社員の育成とともに、将来の事業拡大を支える経営基盤の強化に取り組んでおります。

この方針のもとに、高成長・高収益を目指し、強固な経営基盤の構築を実現してまいります。

(5) 財務及びキャッシュ・フロー方針

当社は、製品の生産活動及び技術開発や製品開発等の投資活動を通し、継続的な成長を実現し、最適な財務及びキャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。

今後、中期経営計画の中で創出されるキャッシュ・フローは、戦略投資と財務基盤の強化について健全なバランスを維持して活用してまいります。

また、大口受注等による一時的な資金需要については、現状の金融機関との良好な関係をもとに資金需要のロットに合わせて機動的な資金調達方法により事業資金の安定化に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績及び財政状態等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが無配とさせて頂いております。

(6) 目標とする経営指標

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、パーパスのもと、既存事業と新事業による成長の持続と稼ぐ力の向上で企業価値拡大を図り、「インスペックVision 2030」の実現に向けた「第一次中期経営計画（2025年4月期～2027年4月期）」を策定し、2027年4月期にROIC（投下資本利益率）8%以上、ROE（自己資本利益率）10%以上を目指し、PBR（株価純資産倍率）の向上を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、昨年「確かな技術とあくなき挑戦で、創造社会を切り拓く」というパーパスを策定いたしました。このパーパスには「Society 5.0」ともいわれる創造社会の実現に事業活動を通じて取り組んでいくというメッセージが込められております。

またこのパーパスには、現在地球が抱えている様々な問題に対して、SDGs活動における地域社会への貢献や環境問題解決への貢献に真摯に取り組まなければ持続的な企業価値向上は見込めない、というサステナビリティ経営の考え方が強く反映されております。

当社は、自社製品の技術革新による生産性向上・人手不足解消・クリーンエネルギー技術発展への貢献や、工場・オフィス室内照明のLED化や事務処理のペーパーレス化に取り組んでおり、今後も事業活動及び事業活動を通じたSDGs活動によって、創造社会と持続可能な社会の実現を目指し、全てのステークホルダーの期待に応えられるように取り組んでまいります。

(1)サステナビリティ

ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。サステナビリティへの取り組みについても、この体制の下で管理・運営しております。

リスク管理

当社のリスク管理体制については、全社的なリスクに関する課題・対応策を審議・承認する会議体として代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、毎月1回開催される経営会議と同時に開催しております。

(2)人的資本

戦略

当社は、サステナビリティ経営推進のため、人的資本を最重要課題と位置付けております。人員計画については、ここ数年強化してきた新卒・中途の採用活動が実を結び、世代交代が順調に進んでおり、役職定年を迎えた社員をシニアエキスパート職として配置するなど、若手・中堅・シニアの幅広い世代が活躍できる職場づくりに取り組んでおります。人材育成については、従業員の役割に応じた階層別研修の実施や、グローバル人材育成のための全従業員を対象とした英語研修をサポートしております。

また、従業員一人ひとりが働きがいのある職場づくりを目指して、新たな人事評価制度を導入したほか、ノー残業デー設定による時間外労働の削減、計画有給による休暇取得の推進、育児・介護の両立支援などワークライフバランス実践に向けた取組も積極的に行っております。

指標及び目標

当社は、上記戦略に関し、女性管理職割合増加を目指した人材教育を行うことを目標としております。2024年4月期の実績及び長期目標(2030年4月期)については以下の通りです。

指標	2024年4月期	長期目標 2030年4月期
女性雇用比率	15.5%	25%
女性管理職比率	4.5%	30%

なお、労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本項目の記載は当社の事業または当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容をあわせて慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 設備投資需要の変動について

当社の業績は、景気変動による設備投資の増減の影響を大きく受ける傾向にあり、何らかの要因で日本及び主要事業国の台湾、中国において設備投資需要が落ち込んだ場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合について

当社の検査装置は、自社で開発したコア技術が競争力の原点となっており、当社の成長はこの技術に依存していくものと予想しております。当社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めていきますが、他社が同様のシステムあるいは当社の製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、当社事業において競争力が失われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピューターをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源投入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できるという保証もありません。

さらに、当社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社が業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合には、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を対象としており、より微細なものを検査する、あるいは製造する必要があることから装置性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及び精密プリント基板分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社の開発に遅れが生じた場合には、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品保証について

当社の製品については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保について

当社の事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4～6ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更または事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台当たりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債の依存度について

当社は、財務戦略として一定規模の有利子負債に依存しております。そのため、金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の有利子負債の内訳

(単位：千円)

区分		第35期 前事業年度 (2023年4月期)	第36期 当事業年度 (2024年4月期)
流動 負債	短期借入金	1,200,000	1,500,000
	1年内返済予定の長期借入金	154,224	154,224
固定 負債	長期借入金	815,534	661,310
有利子負債計		2,169,758	2,315,534
総資産		3,977,935	3,739,515
有利子負債依存度		54.5%	61.9%

(9) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピューターにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上有利であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償または使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役社長兼代表執行役員である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。現在、退任の予定はなく、当社も依存しない体制作りを行っておりますが、万一、当該体制が構築される前に何らかの事情で当社を離れる事態となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、従業員85名(2024年4月30日現在)と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに応じた社内体制の構築が実現できない場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

(12) 海外展開について

当社は、2012年度より本格的に海外展開を図っており、台湾及び中国の顧客への販売強化、サポート体制の確立のため、代理店と連携を図りながら推進しております。海外では予測しがたい規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しており、これらの事象によっては当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等による影響について

当社は創業の地である秋田県仙北市に本社があります。今後、当地域において大地震等の自然災害等が発生した場合は、当社の業績のみならず当社の活動に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症によって事業活動に影響を受ける可能性があります。当社では、適宜リスク管理委員会を開催し検討の結果、必要な処置を施すことにより従業員等の安全を守るよう努めております。具体的には、Web会議システムの導入やテレワークの実施、リモートで立上作業を行う等の感染予防策を講じておりますが、この影響が継続・拡大した場合には、取引先との商談や工場稼働の悪化要因にもなり、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 企業買収、資本提携について

当社は、事業の拡大や競争力の強化などを目的として、企業買収や資本提携などを実施することがあります。これらを行う際には、対象となる市場や事業並びに相手先企業の経営状況などのリスク分析を行ったうえで判断しておりますが、当社や対象企業を取り巻く事業環境の変化などにより、当初期待していたシナジー効果や新事業創出などのメリットを得られない場合や出資先の業績不振により「のれん」や「株式簿価」などの減損損失を計上する場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当事業年度末の財政状態につきましては、総資産が3,739百万円となり、前事業年度末に比べ238百万円減少しました。一方、負債は2,660百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円増加しました。また、純資産は1,079百万円となり、前事業年度末に比べ328百万円減少しました。

経営成績の状況

当事業年度（2023年5月1日～2024年4月30日）における世界経済は、ウクライナや中東地域での情勢不安の長期化や中国経済の停滞、世界的な金融引き締めによる景気の減速が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方、わが国経済につきましては、雇用や所得環境の改善により、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調が期待されるものの、エネルギー価格及び原材料価格の高止まりや円安の進行など、先行き不透明感が継続するものと予想されます。

このような経営環境の中、当社の当事業年度の売上状況につきましては、半導体市場の足元の低迷による影響を受け、主に中国向け案件の受注・売上計画が翌期にずれ込んだことなどにより、当事業年度の売上高は当初計画を下回りました。

当事業年度の受注状況におきましては、当社の主力製品であるロールtoロール型検査装置及び高性能フラットベッド型検査装置の受注をそれぞれ国内外の顧客から獲得いたしました。上記理由により受注活動が苦戦し、当事業年度の受注額は1,103百万円（前年同期比48.1%減）となり、当事業年度末における受注残高は644百万円（前年同期比46.7%減）となりました。

また、当社は当事業年度に引き続き2024年6月12日～6月14日に東京ビッグサイトで開催されました「JPCA Show 2024（主催：一般社団法人日本電子回路工業会）」に出展いたしました。当社は今後も国内外の展示会に積極的に出展し、顧客の新しいニーズに対応した一歩進んだソリューションを提案し、さらなる受注獲得に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

新事業であるロールtoロール型シームレスレーザー直描露光装置関連事業につきましては、電気自動車の普及に伴いバッテリーマネジメントシステム（BMS）向けなどの車載用フレキシブルプリント基板（FPC）の需要が増加し、国内外のFPCメーカーより多くの問い合わせをいただいております。加えて、今後車載BMS向けとして、長さ1,200～1,500mmのものから2,000mmを超える長尺FPCの量産に向けた設備導入が進むと予測されております。現在、複数の顧客と装置導入に向けた評価を継続的に行っており、「長尺シームレス両面同時露光」による品質の安定性、高スループット及び低ランニングコストなどについて高い評価をいただいております。また、より高精細化するニーズに対応するための技術開発につきましても試作評価を開始する段階となり、自動車業界のみならず幅広い市場のニーズに応えるべく、引き続き受注獲得に努めてまいります。

以上の結果、当社の当事業年度の売上高は1,668百万円（前年同期比27.2%減）、営業損失は233百万円（前年同期は営業利益106百万円）、経常損失は263百万円（前年同期は経常利益81百万円）、当期純損失は353百万円（前年同期は当期純利益78百万円）となりました。

当社は「基板検査装置関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ157百万円増加し、594百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は105百万円（前事業年度は589百万円の使用）となりました。これは主に、減価償却費196百万円の計上、売上債権の減少によるキャッシュ・フローの増加額435百万円、棚卸資産の増加によるキャッシュ・フローの減少額241百万円及び税引前当期純損失333百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は77百万円(前事業年度は163百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出83百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は129百万円(前事業年度は630百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額による収入300百万円及び長期借入金の返済による支出154百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、基板検査装置関連事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりませんので、生産実績、受注状況及び販売実績を品目別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	前年同期比(%)
ロールtoロール型検査装置(千円)	278,599	30.5
フラットベッド型検査装置(千円)	1,359,943	15.9
インライン検査装置(千円)	36,338	84.1
その他(千円)	277,565	169.5
合計(千円)	1,952,446	16.8

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ロールtoロール型検査装置(千円)	223,000	35.3	77,000	53.7
フラットベッド型検査装置(千円)	613,350	58.7	451,450	53.1
インライン検査装置(千円)	28,580	79.3	29,400	31.3
その他(千円)	238,188	50.0	86,343	130.0
合計(千円)	1,103,118	48.1	644,193	46.7

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	前年同期比(%)
ロールtoロール型検査装置(千円)	311,836	35.6
フラットベッド型検査装置(千円)	1,111,990	22.0
インライン検査装置(千円)	42,000	78.8
その他(千円)	202,531	11.1
合計(千円)	1,668,357	27.2

(注)最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)		当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
TOPPAN株式会社	463,540	20.2	498,240	29.9
株式会社村田製作所	870	0.0	198,090	11.9

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、過去の実績や現在の状況等に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積りを行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

製品保証引当金

当社は、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保証に係る費用の見積額を計上しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保証費の発生額が見積りと異なる場合には、追加的に無償保証費の計上が必要となる可能性があります。

棚卸資産

当社は、棚卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、評価損を計上しております。しかし、将来の使用可能性に変化が生じた場合には、追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。また、仕掛品については、一部受注予想に基づき見込み生産することがあり、予想通り受注できない場合には仕掛品が滞留し、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来において、事業環境の変化や業績の動向により減損の兆候が生じ、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の評価

当社は、投資有価証券の評価においては投資先の財政状態、経営成績等を総合的に勘案し、時価又は実質価格の回復可能性を慎重に検討しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当事業年度末における資産の部は、前事業年度末に比べ238百万円減少し、3,739百万円となりました。これは主に、売掛金171百万円の減少、電子記録債権263百万円の減少及び仕掛品241百万円の増加によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ89百万円増加し、2,660百万円となりました。これは主に、短期借入金300百万円の増加及び長期借入金154百万円の減少によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ328百万円減少し、1,079百万円となりました。これは主に、当期純損失353百万円の計上によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

品目別の売上高は下表のとおりです。

品目別	当事業年度	
	金額(千円)	構成比(%)
ロールtoロール型検査装置	311,836	18.7
フラットベッド型検査装置	1,111,990	66.7
インライン検査装置	42,000	2.5
その他	202,531	12.1
合計	1,668,357	100.0

(売上原価及び売上総利益)

当事業年度における売上原価は1,058百万円となり、売上総利益は609百万円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は842百万円となりました。

この結果、営業損失は233百万円(前年同期は営業利益106百万円)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は14百万円となりました。

営業外費用は44百万円となりました。

この結果、経常損失は263百万円(前年同期は経常利益81百万円)となりました。

(当期純利益)

税引前当期純損失は333百万円となり、当期純損失は353百万円(前年同期は当期純利益78百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、部材調達のための原材料購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

当社は、現在戦略的に取り組んでおりますフラットベッド型検査装置及びロールtoロール型検査装置の生産に対応すべく、かつ、当社の持続的な成長を維持するために必要な運転資金の調達は今後も発生する可能性があると考えております。

なお、当事業年度末における借入金を含む有利子負債の残高は2,315,534千円となっております。また、当事業年度において、株式会社秋田銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております(借入未実行残高500,000千円)。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

契約会社名	契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
インスペック株式会社	総代理店契約	台湾T K K (Taiwan Kong King Co.,Ltd. : 台湾港建股份有限公司)	2011年6月2日	2011年6月2日より2年間。以降1年間自動更新。	当社主力製品であるフラットベッド型検査装置SXシリーズ及びロールtoロール型検査装置RAシリーズの台湾・中国向けの販売
インスペック株式会社	代理店契約	香港WWG (World Wide Semi-Conductor Equipment Co.Ltd. : 香港公司環球集團)	2022年8月1日	2022年8月1日より3年間。以降1年間自動更新。	当社主力製品であるフラットベッド型検査装置SXシリーズ、ロールtoロール型検査装置RAシリーズ及びロールtoロール型シームレスレーザー直描露光装置RD3000シリーズの中国向けの販売

(2) シンジケートローン契約の延長

当社は、2022年12月27日に締結いたしましたシンジケートローン契約（以下、「本契約」といいます。）のコミットメント期間の延長を決議いたしました。

1. 本契約の目的

当社の事業は、検査装置及び直描露光装置とともに大量かつ高額な部材調達が行先する事業形態であるため、受注増加が必要運転資金の増加に直結いたします。そのため、安定的な資金調達手段を確保する目的として本契約のコミットメント期間を2024年12月30日まで延長いたしました。

2. 本契約の概要

(1)	契約形態	シンジケートローン方式によるコミットメントライン
(2)	組成金額	総額20億円
(3)	アレンジャー	株式会社秋田銀行
(4)	エージェント	株式会社秋田銀行
(5)	参加金融機関	株式会社秋田銀行 株式会社商工組合中央金庫 羽後信用金庫
(6)	資金用途	運転資金
(7)	当初契約締結日	2022年12月27日
(8)	契約延長日	2023年12月30日
(9)	コミットメント期間	2023年12月30日～2024年12月30日

6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動の総額は425百万円であります。

AI市場の急成長に伴い、半導体パッケージ基板はチップレット化、微細配線化が急速に進んでおります。これに対応するため、パッケージ基板検査装置SXシリーズは、更なるファイン化に対応すべく、L/S=1.5 μ m/1.5 μ m対応のSX7000シリーズの開発を行うとともに、L/S=5 μ m/5 μ m対応のショート欠陥を修正するリペア装置の準備も行っており、次世代基板の歩留まり向上に貢献できるラインナップを揃えております。ロールtoロール型検査装置RAシリーズでは、電気自動車(EV)による需要が中国から東南アジアに拡大しております。これに対応するため、さらなる高速化、AI搭載を進め、競争力の強化を行ってまいります。

新規事業のロールtoロール型シームレスレーザー直描露光装置につきましては、2022年11月にリリースしたロールtoロール型両面同時直描露光装置「RD3000FB」をさらに進化させる開発を続けております。今後は、現行ラインナップでターゲットとしている車載フレキシブル基板(FPC)向け露光装置に加え、エレクトロニクス分野にも対応可能な高速・高精細の次世代型露光装置の開発を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資は101,490千円であります。その主なものは、次世代向けリペア装置開発のデモ機製作32,128千円、レーザー顕微鏡19,350千円及び画像測定システム7,260千円であります。また、当社は基板検査装置関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な設備の除却又は売却はありません。なお、当事業年度において、減損損失67,111千円を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 4.減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社は、秋田県仙北市にあります本社の他に、事業所として東京オフィス及び長野サポートセンターを有しております。以上のうち、主要な設備は、次のとおりであります。

2024年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (秋田県仙北市)	基板検査装置 関連事業	統括業務 施設 生産施設	461,997	233,175	95,440 (26,872㎡)	14,344	94,342	899,299	78

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 東京オフィス及び長野サポートセンターは、設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。
3. 従業員数は就業人員であります。
4. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設等は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2024年4月30日現在、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2024年4月30日現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,006,800	4,006,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	4,006,800	4,006,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

(第6回新株予約権)

決議年月日	2015年7月24日定時株主総会 2016年6月24日及び2016年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役2 当社従業員47(子会社の従業員等含む)
新株予約権の数(個)	296 [296]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,600 [29,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,449 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月2日 至 2026年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,449 資本組入額 1,253
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日～提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第7回新株予約権)

決議年月日	2016年7月22日定時株主総会 2017年6月23日及び2017年7月3日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社従業員4
新株予約権の数(個)	35 [35]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,500 [3,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,342 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月4日 至 2027年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,342 資本組入額 1,150
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第9回新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2018年4月16日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社監査役3 当社従業員49、子会社従業員3
新株予約権の数(個)	379 [379]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,900 [37,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,207 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年4月21日 至 2028年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,207 資本組入額 1,022
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第11回新株予約権)

決議年月日	2018年7月27日定時株主総会 2019年4月12日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社監査役3 当社従業員54、子会社従業員3
新株予約権の数(個)	193 [193]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,300 [19,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,643 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2021年4月23日 至 2029年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,643 資本組入額 1,321
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第15回新株予約権)

決議年月日	2022年7月22日定時株主総会 2022年8月8日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6、当社監査役3、当社従業員71
新株予約権の数(個)	195 [195]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,500 [19,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,363 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 2024年8月24日 至 2032年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,363 資本組入額 1,075
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3 . 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第16回新株予約権)

決議年月日	2023年7月28日定時株主総会 2023年8月9日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6、当社監査役3、当社従業員84
新株予約権の数(個)	198 [198]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,800 [19,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,499 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 2025年8月25日 至 2033年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,499 資本組入額 1,174
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3 . 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(インスペック株式会社 2017年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2017年9月20日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3
新株予約権の数(個)	29 [29]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,900 [2,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年9月21日 至 2047年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,406 資本組入額 704
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注) 2 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注) 3 . 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(インスペック株式会社 2018年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2018年8月20日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3
新株予約権の数(個)	100 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年9月20日 至 2048年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,046 資本組入額 524
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(インスペック株式会社 2019年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2019年8月9日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3
新株予約権の数(個)	100 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年9月9日 至 2049年9月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,675 資本組入額 838
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(インスペック株式会社 2020年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2020年8月11日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	93 [93]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,300 [9,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年9月14日 至 2050年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 2,694 資本組入額 1,348
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(インスペック株式会社 2021年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日及び2021年7月27日定時株主総会 2021年8月12日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	58 [58]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,800 [5,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2021年9月15日 至 2051年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,739 資本組入額 870
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(インスペック株式会社 2022年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日及び2021年7月27日定時株主総会 2022年8月8日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	100 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2022年9月14日 至 2052年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,218 資本組入額 609
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(インスペック株式会社 2023年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日及び2021年7月27日定時株主総会 2023年8月9日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	85 [85]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,500 [8,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2023年9月12日 至 2053年9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,241 資本組入額 621
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(第13回新株予約権)

決議年月日	2021年3月22日取締役会
新株予約権の数(個)	3,029 [3,029]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 302,900 [302,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,463
新株予約権の行使期間	自 2021年4月8日 至 2026年4月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 18 資本組入額 1,240.50
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(第14回新株予約権)

決議年月日	2021年3月22日取締役会
新株予約権の数(個)	1,893 [1,893]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 189,300 [189,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,687
新株予約権の行使期間	自 2021年4月8日 至 2026年4月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 4.7 資本組入額 1,345.85
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2024年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2024年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第13回及び第14回新株予約権（行使価額修正条項付）については、行使されておりませんので該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月5日～ 2020年4月14日 (注) 1	470,300	3,772,100	296,625	1,122,075	296,625	636,675
2020年6月2日～ 2021年4月20日 (注) 2	18,200	3,790,300	18,883	1,140,959	18,883	655,558
2021年8月31日 (注) 3	-	3,790,300	463,109	677,849	655,558	-
2021年9月13日 (注) 4	100	3,790,400	102	677,951	102	102
2022年5月17日～ 2023年4月24日 (注) 5	193,400	3,983,800	124,615	802,566	124,615	124,717
2023年5月18日～ 2023年6月7日 (注) 6	23,000	4,006,800	7,895	810,462	7,895	132,612

- (注) 1. 新株予約権（第5回、第6回、第7回及び第10回新株予約権）の権利行使による増加であります。
 2. 新株予約権（第5回、第6回、第7回、第9回及び第12回新株予約権）の権利行使による増加であります。
 3. 資本金及び資本準備金の減少は、2021年7月27日開催の第33期定時株主総会の決議に基づく欠損填補によるものであります。
 4. 新株予約権（第9回新株予約権）の権利行使による増加であります。
 5. 新株予約権（第5回、第12回、2020年及び2021年新株予約権）の権利行使による増加であります。
 6. 新株予約権（第5回、第9回新株予約権）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	25	49	16	6	4,624	4,722	-
所有株式数 (単元)	-	114	3,535	1,174	512	27	34,679	40,041	2,700
所有株式数の 割合(%)	-	0.28	8.83	2.93	1.28	0.07	86.61	100.00	-

(注) 自己株式192株は、「個人その他」に1単元(100株)、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
菅原 雅史	秋田県仙北市	287,400	7.17
緒方 顯吉	福岡市中央区	224,000	5.59
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	113,888	2.84
塩谷 亮子	福岡県大牟田市	95,400	2.38
高橋 喜一	新潟県南魚沼市	89,200	2.22
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	82,900	2.06
小林 晃	秋田県仙北市	75,800	1.89
加賀谷 幸男	千葉県船橋市	59,000	1.47
曽我部 均	東京都目黒区	53,800	1.34
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	53,581	1.33
計		1,134,969	28.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,004,000	40,040	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,006,800	-	-
総株主の議決権	-	40,040	-

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インスペック株式会社	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式92株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	54,540
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式	192	-	192	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新製品の開発、さらには、当社のサービスネットワーク及び販路の拡大を図るための資金として使用する方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、当期純損失となったことにより、誠に遺憾ながら期末配当を無配とさせていただきました。

また、次期の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、今後の事業展開や財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり3円(期末)の復配を予定しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。

(a) 取締役会

業務執行に係わる意思決定機関であり、代表取締役の監督機関でもある取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 菅原雅史を議長とし、常務取締役 富岡喜栄子、取締役 渡辺晃彦、取締役 菅原亮太、社外取締役 小林英明、社外取締役 土門孝彰、社外取締役 陶山さなえの取締役7名で構成されております。取締役会は、監査役出席のもと原則毎月1回開催され、必要に応じて臨時開催も行い、重要な業務執行及び法定事項に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。取締役候補の指名については取締役会で行われ、株主総会において選任されます。取締役の報酬については、株主総会にて定められた総枠の範囲内で運営しております。社外取締役を選任している理由は、一般株主の保護、コーポレート・ガバナンスの充実のためであります。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

(b) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、監査役3名のうち2名は社外監査役としております。監査役会は、常勤監査役 後藤勉を議長とし、社外監査役 藤田幸治、社外監査役 佐野元彦の監査役3名で構成されております。なお、社外監査役・監査役会の専従スタッフはならず、管理部門が兼任しております。以上の体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効果的に機能すると認識しております。

(c) 経営会議

代表取締役社長を議長として各部門業務執行責任者による経営会議を開催し、当社の経営戦略及び重要事項の審議を行っております。

(d) 内部監査室

代表取締役社長直属の組織として「内部監査室」を設置して内部統制の仕組みを監査し、内部統制システムの一層の充実を図っております。

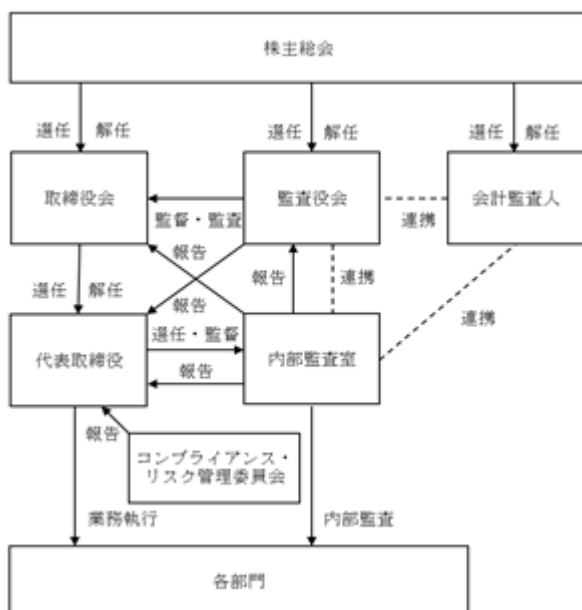
(e) コンプライアンス委員会

『コンプライアンス・マニュアル』を制定し、基本方針・規程・行動規範を定めるとともに「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の充実・強化を図っております。

(f) リスク管理委員会

全社的なリスク管理に関わる課題・対応策を審議、承認する会議体として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会においては、リスク管理体制の整備、リスクの評価と対応方針の承認、リスクに対する統制状況のモニタリングを行っており、これにより、当社事業を取り巻くさまざまなリスクを把握し、これを適切に管理することにより、当社事業の継続的、安定的な発展に努めております。

(g) コーポレート・ガバナンス体制概念図



企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置します。各部署にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置します。
- (b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努めます。
- (c) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3ヵ月に1回以上、取締役会、監査役会に対して報告します。また、内部監査室はコンプライアンス体制について監査を行い、その結果を取締役会へ報告します。
- (d) 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告します。この場合、匿名でも受け付けるものとします。
- (e) 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとします。

B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理します。

C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理します。
- (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。
- (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定します。各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法及び各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告します。

D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- (b) 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。
- (c) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行います。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとします。

E) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行います。

F) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- (b) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとします。
- (c) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行います。
- (d) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも報告を求めることができます。
- (e) 監査役は、当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。

G) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとします。

H) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じた費用は、会社法第388条に基づき当社が負担します。

I) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を管理部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していきます。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的開催することで徹底を図っております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

(ウ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、全般統制及び業務処理統制の評価を行い、子会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等は各グループ会社の規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとしております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

(ア)取締役及び監査役

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社は社外取締役及び監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(イ)会計監査人

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度とするとしております。

役員等責任賠償保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填するものであり、その保険料は全額当社が負担しております。但し、故意又は重過失に起因して賠償請求された損害は当該保険契約により填補されません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
菅原雅史	17	100.0 %
富岡喜榮子	15	88.2 %
渡辺晃彦	16	94.1 %
菅原亮太	17	100.0 %
小林英明	17	100.0 %
土門孝彰	17	100.0 %

なお、当事業年度の取締役会の具体的な検討内容として、法令・定款及び取締役会規程に定められた事項、会社経営に関する重要事項等の審議に加え、製品開発や海外展開等の中長期的な事業戦略について協議するとともに、各部の業務執行状況についての報告を行っております。また、サステナビリティに関する取組の一環として、BCP（事業継続計画）に基づく災害対策についての協議も行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼代表執行役員	菅原 雅史	1954年3月3日生	1974年4月 森永乳業株式会社入社 1984年1月 当社創業 1988年5月 当社設立 代表取締役 2008年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 2012年7月 代表取締役社長 2020年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 (現任)	(注)4	287,400
常務取締役	富岡 喜榮子	1954年10月23日生	1973年4月 三菱電機株式会社入社 1984年1月 当社入社 1997年7月 当社取締役 2017年7月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2022年7月 常務取締役(現任)	(注)4	29,700
取締役 兼執行役員営業部長	渡辺 晃彦	1961年7月29日生	1985年4月 丸紅マシナリー株式会社入社 1999年1月 株式会社アドイン研究所入社 2003年3月 当社入社、営業部長 2016年5月 当社執行役員営業統括部長 2022年7月 当社取締役兼執行役員営業部長 (現任)	(注)4	3,000
取締役 兼台湾英視股份有限公司董事 長兼総経理	菅原 亮太	1980年5月9日生	2006年4月 東北バイオニア株式会社入社 2012年4月 当社入社 2021年5月 当社社長室長兼DI開発部長 2022年7月 当社取締役兼DI開発部長 2024年5月 当社取締役兼台湾英視股份有限公司 董事長兼総経理(現任)	(注)1 (注)4	1,200
社外取締役	小林 英明	1973年1月2日生	1997年10月 中央監査法人(現:PwC Japan有 限責任監査法人)入所 2003年4月 株式会社ジャフコ入社 2007年12月 H2Rコンサルティング株式会社設 立 同社代表取締役(現任) 2008年3月 サンファースト株式会社監査役就 任(現任) 2014年3月 小林英明税理士事務所設立所長 (現任) 2014年11月 一般社団法人エコの輪設立代表理 事(現任) 2017年7月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)4	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	土門 孝彰	1956年2月28日生	1978年4月 株式会社日立製作所入社 1981年4月 TDK株式会社入社 2009年4月 TDK株式会社生産技術/プロセス・デバイス開発部長 2010年4月 独立法人理化学研究所フィルムデバイス研究開発チームリーダー(兼務) 2013年4月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会常任理事 2016年3月 TDK株式会社Technical Adviser 2017年4月 株式会社秋田銀行地域サポート部 チーフアドバイザー 2017年5月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会常任理事再任 2018年4月 株式会社秋田銀行地域未来戦略部 チーフアドバイザー 2019年4月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会 委員長(現任) 2019年7月 当社社外取締役(現任) 2020年7月 株式会社秋田銀行営業本部営業支援部チーフアドバイザー 2021年5月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会監事 2024年4月 株式会社秋田銀行営業支援部チーフアドバイザー(現任)	(注)2 (注)4	1,700
社外取締役	陶山 さなえ	1957年3月5日生	1979年4月 安田火災海上保険株式会社(現、損害保険ジャパン株式会社)入社 2008年4月 損害保険ジャパン株式会社 医療保険部長 2013年4月 同社執行役員お客様事故サポート部長 2016年4月 同社執行役員カスタマーコミュニケーション企画部長 2017年3月 同社執行役員退任 2017年4月 SOMPO企業保険金サポート株式会社代表取締役社長 2019年4月 SOMPOコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 2021年7月 秋田県理事就任 2023年6月 秋田県理事退任 2024年7月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)4	-
常勤監査役	後藤 勉	1958年2月21日生	1989年11月 当社入社 2005年5月 当社管理部総務課マネージャー 2008年5月 当社内部監査室長 2011年5月 当社管理部経理課長 2015年5月 テラ株式会社(現:バスマージング株式会社)管理部 2017年5月 当社管理部総務課長 2020年5月 当社内部監査担当 2020年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	11,100
社外監査役	藤田 幸治	1950年9月23日生	1974年4月 株式会社秋田銀行入行 2009年6月 秋田ジェーシーピーカード株式会社入社専務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 株式会社秋田保証サービス代表取締役社長 2016年7月 当社常勤監査役 2020年7月 当社社外監査役(現任)	(注)3 (注)5	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	佐野 元彦	1955年 4月29日生	1978年 4月 稲畑産業株式会社入社 1983年 9月 佐野薬品株式会社常務取締役 1987年11月 同社代表取締役 1994年10月 株式会社サノ・コーポレーション 代表取締役(現任) 1999年11月 株式会社サノ・ファーマシー代表 取締役(現任) 2003年11月 株式会社サノ・ホールディングス 代表取締役(現任) 2008年 7月 当社社外監査役(現任)	(注) 3 (注) 5	200
計					337,400

- (注) 1. 取締役兼台湾英視股份有限公司董事長兼總經理菅原亮太氏は、代表取締役社長兼代表執行役員菅原雅史氏の長男であります。
2. 取締役小林英明氏、土門孝彰氏及び陶山さなえ氏は、社外取締役であります。
 また、取締役小林英明氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 監査役藤田幸治氏及び佐野元彦氏は、社外監査役であります。
 また、監査役藤田幸治氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
4. 2024年 7月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 2024年 7月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

(ア) 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

(a) 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(イ) 社外取締役

(a) 当社の社外取締役は、小林英明氏、土門孝彰氏及び陶山さなえ氏の3名であり、小林英明氏は当社株式を2,600株、土門孝彰氏は当社株式を1,700株所有しておりますが、それ以外に、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係は3名の兼職先及び出身企業等を含めてありません。

(b) 当社における社外取締役は、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(ウ) 社外監査役

(a) 当社の社外監査役は、藤田幸治氏、佐野元彦氏の2名であり、藤田幸治氏は当社株式を500株、佐野元彦氏は当社株式を200株所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係は2名の兼職先及び出身企業等を含めてありません。

(b) 監査役は3名で構成され、そのうち2名が社外監査役であります。監査役会は月1回開催され、監査役会で定めた監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行っております。また、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会と内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人との連携は、前記「（１）[コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治に関するその他の事項」に記載のことを中心に、定期的又は必要の都度、情報や意見の交換を行います。また、社外取締役は、必要の都度、監査役会及び会計監査人と情報や意見の交換を行います。

全社的な内部統制を行う管理部は、社外役員、監査役、会計監査人及び内部監査部門より重要な指摘があれば直ちに必要な対策の検討を行います。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役１名、非常勤監査役２名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、また、経営会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行っております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行うことにより、取締役の業務執行を監査しております。なお、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選任しております。

常勤監査役後藤勉氏は、事業会社の管理部門における長年の経験と豊富な知識を有し、監査役藤田幸治氏は、事業会社の代表者や金融機関における長年の経験と豊富な知識を有し、監査役佐野元彦氏は、サノ・ホールディングス等のグループ会社の代表者であり経営者としての実績、識見を有しております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
後藤 勉	13	100.0 %
藤田幸治	13	100.0 %
佐野元彦	12	92.3 %

監査役会における具体的な検討内容は、取締役の職務執行の適法性、計算書類及び事業報告等の法定書類の適法性、会計監査人の監査の内容及び報酬の相当性、内部統制システムの評価等であります。また、サステナビリティに関する取組については、BCP（事業継続計画）に基づく災害対策についての協議も行っております。

監査役会における活動状況として、常勤監査役後藤勉氏は、主に業務監査の見地から、監査役藤田幸治氏は、主に業務監査、会計監査全般の見地から、監査役佐野元彦氏は、主に経営面に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監査の方法及び結果、監査役の職務の執行に関する事項に係る助言・提言を行っております。

常勤監査役の具体的な活動につきましては、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に参加するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。また、会計監査人とは、期末実地棚卸や現物実査への立会い及び四半期ごとの業務推移の確認、さらに主な検証項目について定期的に会合を持ち、説明を受けて連携を図っており、内部監査室とは毎月定期的に情報交換を実施しており、内部監査室の監査計画の進捗状況とその内容を照査し、必要に応じて助言・提言するなどの連携を図っております。

内部監査の状況

（内部監査の組織、人員及び手続）

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査室（責任者１名）を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。内部監査室は、年度のはじめに策定した内部監査計画に基づき、往査又は書面により内部監査を実施し、適宜当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出するとともに、取締役会において当該内部監査結果の報告を行っております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

内部監査室は監査役会において内部監査計画及び内部監査結果を報告し、また、会計監査人は四半期の都度、会計監査(レビュー)の結果を題材に監査役会と意見交換しております。当社は、会計監査人と監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部監査室は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。これらを通じて、当社の監査役及び内部監査室長、会計監査人は、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

(内部監査部門の実効性を確保するための取組み)

上述のとおり、内部監査室は内部監査の結果を代表取締役社長に提出するのみならず、取締役会及び監査役会にも報告することを通じて、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

戸城 秀樹
 加藤 大佑

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理の問題の有無、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係等諸般の要素を勘案し、再任する旨の評価を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	-	20	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、適切な監査報酬を決定することを方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額についての同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個人別の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、社内取締役及び社外取締役について、その職務に鑑み、固定報酬として基本報酬、業績連動報酬として賞与を支払うこととする。また、社内取締役に対しては非金銭報酬として株式報酬型ストック・オプションを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、各事業年度の売上高、営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、社内取締役及び社外取締役に対し、毎年8月と12月に支給する。

非金銭報酬は、社内取締役に対し、2017年7月28日開催の第29期定時株主総会で承認された株式報酬型ストック・オプションについて、年額300万円以内、年間100個を上限に付与することを毎年8月に取締役会で決定する。また、通常型ストック・オプションについては、事業年度ごとに、当社の取締役を対象として付与することを、都度株主総会へ上程するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

当社の個人別の取締役（社外取締役を除く。）の報酬割合については、役職位が上位になるに従い、金銭報酬、業績連動報酬並びに非金銭報酬の割合が多くなるようにしている。

e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

当社の個人別の取締役の基本報酬は、代表取締役社長菅原雅史が個々の取締役の職責を踏まえ決定する。業績連動報酬（賞与）の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当部門の業績を踏まえて決定する。また、非金銭報酬の株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長が役位、職責、在任年数をもとに個人別の割当個数（株数）を毎年9月に決定する。なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためである。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における個人別の取締役の報酬の内容については、基本報酬及び業績連動報酬については株主総会で決議された報酬額の範囲内で、ストック・オプション付与については、株主総会で決議された範囲内で各取締役への配分を代表取締役社長菅原雅史に決定を一任しております。取締役会は、代表取締役社長が報酬の決定にあたっては、会社業績及び各取締役の個人業績に対する業績等を勘案して決定していることで、決定方針に沿う内容であると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,328	38,331	15,617	11,380	-	15,617	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,657	6,480	177	-	-	177	1
社外役員	7,153	5,984	549	620	-	549	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年7月27日開催の定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は1名)です。また、別枠で2017年7月28日開催の第29期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、4名です。
3. 業績連動報酬として、取締役に対して役員賞与を支給しております。業績連動報酬の算定方法は、売上高、営業利益等の事業計画の達成度合いに応じて算出し、上記報酬限度額の範囲内で支給額を決定しております。当該指標を採用した理由は、業績を報酬に反映させるのに客観的な指標であると判断したためであります。
4. 監査役の報酬限度額は、2000年7月27日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
5. 当事業年度において支払った役員退職慰労金はありません。
6. 2023年7月28日開催の第35期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、非金銭報酬として新株予約権を交付することで決議頂いております。当該新株予約権の内容及びその交付状況は「(2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年5月1日から2024年4月30日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.23%
売上高基準	2.65%
利益基準	1.58%
利益剰余金基準	0.32%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	605,141	738,586
受取手形	286	-
売掛金	993,494	822,173
電子記録債権	2 366,149	102,469
仕掛品	626,064	867,471
原材料及び貯蔵品	201,545	201,574
前渡金	35,035	17,593
前払費用	17,975	14,779
未収還付法人税等	-	11,223
未収消費税等	-	9,936
その他	263	245
流動資産合計	2,845,957	2,786,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	859,661	862,753
減価償却累計額	397,975	422,019
建物(純額)	461,686	440,734
構築物	80,046	80,046
減価償却累計額	56,004	58,783
構築物(純額)	24,042	21,263
機械及び装置	634,443	531,550
減価償却累計額	242,588	298,443
機械及び装置(純額)	391,855	233,107
車両運搬具	1,857	1,857
減価償却累計額	1,719	1,788
車両運搬具(純額)	137	68
工具、器具及び備品	72,923	108,049
減価償却累計額	50,070	58,680
工具、器具及び備品(純額)	22,852	49,369
リース資産	64,493	52,973
減価償却累計額	39,430	36,218
リース資産(純額)	25,062	16,754
土地	92,440	95,440
建設仮勘定	46,068	45,367
有形固定資産合計	1,064,145	902,104
無形固定資産		
技術使用权	4,166	2,166
ソフトウェア	36,260	39,010
その他	0	0
無形固定資産合計	40,426	41,177
投資その他の資産		
関係会社株式	1,684	1,684
長期前払費用	7,345	3,366
繰延税金資産	13,245	-
破産更生債権等	28,308	32,489
その他	5,129	5,129
貸倒引当金	28,308	32,489
投資その他の資産合計	27,405	10,180
固定資産合計	1,131,977	953,461
資産合計	3,977,935	3,739,515

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,822	-
買掛金	79,951	62,805
短期借入金	1,200,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	154,224	154,224
未払金	17,808	30,832
未払費用	25,076	22,064
未払法人税等	33,897	4,773
未払消費税等	37,385	-
契約負債	-	51,461
預り金	13,741	9,317
リース債務	10,214	9,758
製品保証引当金	4,388	4,531
賞与引当金	32,945	34,307
役員賞与引当金	6,000	3,000
未払配当金	262	212
その他	939	-
流動負債合計	1,625,658	1,887,288
固定負債		
長期借入金	815,534	661,310
長期末払金	106,591	95,992
繰延税金負債	-	2,809
リース債務	22,390	12,632
資産除去債務	315	317
固定負債合計	944,830	773,060
負債合計	2,570,488	2,660,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,566	810,462
資本剰余金		
資本準備金	124,717	132,612
その他資本剰余金	78,903	78,903
資本剰余金合計	203,621	211,516
利益剰余金		
利益準備金	1,137	2,332
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	66,038	63,606
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	152,658	211,882
利益剰余金合計	227,834	137,943
自己株式	372	426
株主資本合計	1,233,649	883,607
新株予約権	173,796	195,558
純資産合計	1,407,446	1,079,166
負債純資産合計	3,977,935	3,739,515

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
売上高	2,290,440	1,668,357
売上原価		
当期製品製造原価	5 1,444,630	5 1,058,903
売上総利益	845,810	609,453
販売費及び一般管理費		
役員報酬	49,413	50,795
給料及び手当	72,274	72,698
賞与引当金繰入額	15,424	5,005
役員賞与引当金繰入額	6,000	3,000
退職給付費用	2,178	2,335
販売手数料	14,213	2,177
減価償却費	22,962	12,742
旅費及び交通費	14,318	17,630
研究開発費	1 285,103	1 425,064
支払手数料	41,260	36,517
その他	2 216,169	2 214,813
販売費及び一般管理費合計	739,317	842,783
営業利益又は営業損失()	106,492	233,330
営業外収益		
受取利息	376	6
補助金収入	48,906	6,122
業務受託手数料	2 292	2 180
為替差益	3,163	5,238
雑収入	3 2,049	3 1,528
その他	218	1,145
営業外収益合計	55,006	14,222
営業外費用		
支払利息	29,193	33,961
貸倒引当金繰入額	28,308	4,181
手形売却損	1,045	2,132
株式交付費	1,121	1,291
シンジケートローン手数料	19,595	2,622
その他	733	-
営業外費用合計	79,997	44,189
経常利益又は経常損失()	81,502	263,297
特別利益		
固定資産売却益	-	49
新株予約権戻入益	1,925	-
特別利益合計	1,925	49
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産圧縮損	-	3,630
減損損失	-	4 67,111
特別損失合計	0	70,741
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	83,427	333,989
法人税、住民税及び事業税	23,930	3,782
法人税等調整額	19,347	16,055
法人税等合計	4,583	19,837
当期純利益又は当期純損失()	78,844	353,827

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)		当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,070,133	64.9	901,354	60.8
労務費		381,987	23.2	395,198	26.6
経費		196,764	11.9	186,612	12.6
当期総製造費用		1,648,885	100.0	1,483,165	100.0
期首仕掛品棚卸高		639,517		626,064	
合計		2,288,402		2,109,230	
期末仕掛品棚卸高		626,064		867,471	
他勘定振替高	2	217,707		182,855	
当期製品製造原価		1,444,630		1,058,903	

(注) 1. 原価計算の方法として、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

2. 前事業年度の材料費には、棚卸廃棄損 600千円及び棚卸資産評価損 446千円を含めて表示しており、当事業年度の材料費には、棚卸資産評価損 147千円を含めて表示しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
外注加工費(千円)	88,674	74,757
旅費交通費(千円)	27,000	32,945
減価償却費(千円)	26,760	29,219
荷造運賃(千円)	29,867	23,976

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
研究開発費(千円)	93,656	127,645
建設仮勘定(千円)	99,089	35,765
販売促進費(千円)	22,926	19,444
売上原価勘定(千円)	2,034	-
合計(千円)	217,707	182,855

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	677,951	102	78,903	79,006	-	68,471	8,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						2,432	
新株の発行 （新株予約権の行使）	124,615	124,615		124,615			
剰余金の配当					1,137		
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	124,615	124,615	-	124,615	1,137	2,432	-
当期末残高	802,566	124,717	78,903	203,621	1,137	66,038	8,000

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	83,889	160,360	372	916,946	170,696	1,087,642
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	2,432	-		-		-
新株の発行 （新株予約権の行使）				249,230		249,230
剰余金の配当	12,507	11,370		11,370		11,370
当期純利益	78,844	78,844		78,844		78,844
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,100	3,100
当期変動額合計	68,768	67,473	-	316,703	3,100	319,803
当期末残高	152,658	227,834	372	1,233,649	173,796	1,407,446

当事業年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	802,566	124,717	78,903	203,621	1,137	66,038	8,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						2,432	
新株の発行 （新株予約権の行使）	7,895	7,895		7,895			
剰余金の配当					1,195		
当期純損失							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	7,895	7,895	-	7,895	1,195	2,432	-
当期末残高	810,462	132,612	78,903	211,516	2,332	63,606	8,000

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	152,658	227,834	372	1,233,649	173,796	1,407,446	
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	2,432	-		-		-	
新株の発行 （新株予約権の行使）				15,790		15,790	
剰余金の配当	13,146	11,950		11,950		11,950	
当期純損失	353,827	353,827		353,827		353,827	
自己株式の取得			54	54		54	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					21,761	21,761	
当期変動額合計	364,540	365,778	54	350,041	21,761	328,280	
当期末残高	211,882	137,943	426	883,607	195,558	1,079,166	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	83,427	333,989
減価償却費	116,796	196,095
株式報酬費用	16,516	27,363
固定資産売却益	-	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,308	4,181
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,519	143
支払利息	29,193	33,961
シンジケートローン手数料	19,595	2,622
株式交付費	1,121	1,291
受取利息及び受取配当金	376	6
業務受託料	292	180
雑収入	2,049	1,528
固定資産圧縮損	-	3,630
減損損失	-	67,111
補助金収入	48,096	6,122
売上債権の増減額(は増加)	775,609	435,287
棚卸資産の増減額(は増加)	17,060	241,436
未収消費税等の増減額(は増加)	34,014	9,936
仕入債務の増減額(は減少)	113,019	25,967
未払金の増減額(は減少)	2,447	2,425
未払消費税等の増減額(は減少)	37,385	37,385
前受金の増減額(は減少)	51,720	51,461
その他	27,169	12,004
小計	610,729	156,967
利息及び配当金の受取額	4	6
業務受託料の受取額	292	180
補助金の受取額	48,096	2,492
利息の支払額	24,429	30,562
法人税等の支払額	3,058	23,642
法人税等の還付額	711	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	589,113	105,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	117,021	83,385
有形固定資産の売却による収入	-	49
無形固定資産の取得による支出	16,538	18,530
定期預金の純増減額(は増加)	30,001	23,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,562	77,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	236,618	8,897
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	300,000
長期借入金の返済による支出	164,944	154,224
シンジケートローン手数料の支払額	19,595	2,622
リース債務の返済による支出	9,893	10,214
配当金の支払額	11,264	12,001
自己株式の取得による支出	-	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	630,921	129,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	89
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121,643	157,442
現金及び現金同等物の期首残高	558,774	437,131
現金及び現金同等物の期末残高	437,131	594,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～15年
機械及び装置	3～12年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア並びに技術使用権は、見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保証費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、基板検査装置関連事業を行っており、ロールtoロール型検査装置、フラットベッド型検査装置及びインライン検査装置の各種製品の製造・販売を行っております。これらの製品の販売については、顧客との契約内容等から判断し、国内顧客におきましては検収時点、海外顧客につきましては設置時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	626,064	867,471

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

仕掛品のうち、一部のものについては、受注の予測に基づいた戦略的な見込生産をすることがあり、見込生産品に対する収益性の低下を判断するにあたっては、受注の実現可能性があることが主要な仮定となっております。

当該主要な仮定は、経済環境の変化や顧客ニーズの変化等により影響を受ける可能性があるため、変動が生じた場合には翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収消費税等の増減額」及び「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた98,569千円は、「未収消費税等の増減額」34,014千円、「未払消費税等の増減額」37,385千円、「その他」27,169千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,500,000
差引額	800,000	500,000

2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
電子記録債権	87,010千円	- 千円
支払手形	8,127	-

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
	285,103千円	425,064千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
営業取引による取引高	50,200千円	48,000千円
営業外取引による取引高	180	180
計	50,380	48,180

3 営業外収益に関する注記

当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に鑑み、金融機関から利子補給制度を含めた借入を行っており、営業外収益の「雑収入」に含まれている利子補給金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
	2,049千円	1,528千円

4 減損損失

当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産の概要及び減損損失の金額

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
秋田県仙北市 (本社)	遊休資産	機械装置	26,378
秋田県仙北市 (本社)	遊休資産	建設仮勘定	40,732
合計			67,111

資産のグルーピングの方法

将来の使用が見込まれない遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産に係る回収可能価額は、使用価値を零とし、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

5 売上原価に含まれている収益性の低下に伴う簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
原材料	452千円	304千円
仕掛品	-	39,470
計	452	39,775

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,790,400	193,400	-	3,983,800
合計	3,790,400	193,400	-	3,983,800
自己株式				
普通株式	156	-	-	156
合計	156	-	-	156

(注) 普通株式の増加193,400株は、第5回、第12回、2020年及び2021年新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	167,454
提出会社	第12回新株予約権	普通株式	189,200	-	189,200	-	-
提出会社	第13回新株予約権	普通株式	302,900	-	-	302,900	5,452
提出会社	第14回新株予約権	普通株式	189,300	-	-	189,300	889
合計		-	681,400	-	189,200	492,200	173,796

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月22日 定時株主総会	普通株式	11,370	3	2022年4月30日	2022年7月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	11,950	3	2023年4月30日	2023年7月31日

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	3,983,800	23,000	-	4,006,800
合計	3,983,800	23,000	-	4,006,800
自己株式				
普通株式（注2）	156	36	-	192
合計	156	36	-	192

（注）1．普通株式の発行済株式の増加23,000株は、第5回及び第9回新株予約権の行使による増加であります。

2．普通株式の自己株式の増加数36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業 年度末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	189,216
提出会社	第13回新株予約権	普通株式	302,900	-	-	302,900	5,452
提出会社	第14回新株予約権	普通株式	189,300	-	-	189,300	889
	合計	-	492,200	-	-	492,200	195,558

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	11,950	3	2023年4月30日	2023年7月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
現金及び預金勘定	605,141千円	738,586千円
預入期間が3か月を超える定期預金	168,010	144,012
現金及び現金同等物	437,131	594,574

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、2019年12月に完成いたしました新工場の増築部分で使用するリフトテーブル(「機械装置」)、社有車(「車両運搬具」)、ロールtoロール型シームレスレーザー直描露光装置の検証に用いるオシロスコープ等(「工具、器具及び備品」)及びサーバー(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

主として、仕入・在庫管理システムのバージョンアップ(「ソフトウェア」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、運転資金等必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、海外輸出に係る営業債権は原則として円建てであり、為替の変動リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成するなどして管理しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、営業部及び管理部が主要な取引先の状況の定期的なモニタリングや、営業担当者へのヒアリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係るリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

生産管理及び営業担当部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年4月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
破産更生債権等	28,308	28,308	-
貸倒引当金(*2)	28,308	28,308	-
	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金(*3)	969,758	966,602	3,155
負債計	969,758	966,602	3,155

当事業年度（2024年4月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
破産更生債権等	32,489	32,489	-
貸倒引当金(*2)	32,489	32,489	-
	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金(*3)	815,534	810,828	4,705
負債計	815,534	810,828	4,705

(*1)現金及び預金、売掛金、電子記録債権、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)破産更生債権等には、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金154,224千円を含めております。

(*4)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
非上場株式	1,684	1,684

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	605,141	-	-	-
電子記録債権	366,149	-	-	-
受取手形及び売掛金	993,780	-	-	-
合計	1,965,070	-	-	-

当事業年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	738,586	-	-	-
電子記録債権	102,469	-	-	-
売掛金	822,173	-	-	-
合計	1,663,229	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 前事業年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	154,224	154,224	154,224	130,438	128,232	248,416
リース債務	10,214	9,758	8,045	3,779	806	-
合計	164,438	163,982	162,269	134,217	129,038	248,416

当事業年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	154,224	154,224	130,438	128,232	98,232	150,184
リース債務	9,758	8,045	3,779	806	-	-
合計	163,982	162,269	134,217	129,038	98,232	150,184

(注) 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	966,602	-	966,602
負債計	-	966,602	-	966,602

当事業年度(2024年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	810,828	-	810,828
負債計	-	810,828	-	810,828

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	1,684	1,684

2. その他有価証券

前事業年度(2023年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年4月30日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(2023年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年4月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度のうち、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
共済制度への掛金拠出額	788	835
確定拠出年金制度への掛金拠出額	12,696	14,199

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
売上原価の株式報酬費	2,232	5,575
販売費及び一般管理費の株式報酬費	14,283	21,788

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

	第5回新株予約権 (Stock・オプション)	第6回新株予約権 (Stock・オプション)	第7回新株予約権 (Stock・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 0名 当社監査役 0名 当社従業員 0名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 28名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名 当社従業員 1名
株式の種類別のStock・ オプションの数(注2)	普通株式 0株	普通株式 29,600株	普通株式 3,500株
付与日	2013年7月1日	2016年7月1日	2017年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月2日 ~ 2023年6月13日	2018年7月2日 ~ 2026年6月23日	2019年7月4日 ~ 2027年6月22日
	第9回新株予約権 (Stock・オプション)	インスペック株式会社 2017年新株予約権 (Stock・オプション)	インスペック株式会社 2018年新株予約権 (Stock・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 37名 子会社従業員 3名	当社取締役 2名	当社取締役 3名
株式の種類別のStock・ オプションの数(注2)	普通株式 37,900株	普通株式 2,900株	普通株式 10,000株
付与日	2018年4月20日	2017年9月20日	2018年9月19日
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月21日 ~ 2028年4月15日	2017年9月21日 ~ 2047年9月20日	2018年9月20日 ~ 2048年9月19日

	第11回新株予約権 (ストック・オプション)	インスペック株式会社 2019年新株予約権 (ストック・オプション)	インスペック株式会社 2020年新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 50名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注2)	普通株式 19,300株	普通株式 10,000株	普通株式 9,300株
付与日	2019年4月22日	2019年9月6日	2020年9月11日
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	2021年4月23日 ~ 2029年4月11日	2019年9月9日 ~ 2049年9月8日	2020年9月14日 ~ 2050年9月13日

	インスペック株式会社 2021年新株予約権 (ストック・オプション)	インスペック株式会社 2022年新株予約権 (ストック・オプション)	第15回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 3名	当社取締役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 69名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注2)	普通株式 5,800株	普通株式 10,000株	普通株式 19,500株
付与日	2021年9月14日	2022年9月13日	2022年8月23日
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	2021年9月15日 ~ 2051年9月14日	2022年9月14日 ~ 2052年9月13日	2024年8月24日 ~ 2032年8月7日

	第16回新株予約権 (ストック・オプション)	インспек株式会社 2023年新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 83名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注2)	普通株式 19,800株	普通株式 8,500株
付与日	2023年8月24日	2023年9月11日
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況]に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	2025年8月25日 ~ 2033年8月8日	2023年9月12日 ~ 2053年9月11日

(注) 1. 当社取締役、当社監査役、当社従業員、子会社従業員の区分の記載は付与当時の状況であります。
 2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第9回 新株予約権 (ストック・ オプション)	インспек 株式会社 2017年新株予約権 (ストック・ オプション)
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	22,300	29,600	3,500	38,600	2,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	22,300	-	-	700	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	29,600	3,500	37,900	2,900

	インспек株式会社 2018年新株予約権 (ストック・オプション)	第11回 新株予約権 (ストック・オプション)	インспек株式会社 2019年新株予約権 (ストック・オプション)	インспек株式会社 2020年新株予約権 (ストック・オプション)	インспек株式会社 2021年新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	10,000	19,300	10,000	9,300	5,800
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	10,000	19,300	10,000	9,300	5,800

	インспек株式会社 2022年新株予約権 (ストック・オプション)	第15回 新株予約権 (ストック・オプション)	第16回 新株予約権 (ストック・オプション)	インспек株式会社 2023年新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	20,000	-	-
付与	-	-	20,000	8,500
失効	-	500	200	-
権利確定	-	-	-	8,500
未確定残	-	19,500	19,800	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	10,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	8,500
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	10,000	-	-	8,500

単価情報

	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第9回 新株予約権 (ストック・ オプション)	インスペック 株式会社 2017年新株予約権 (ストック・ オプション)
権利行使価 格 (円)	419	1,449	1,342	1,207	1
行使時平均株 価 (円)	1,924	-	-	1,761	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	224	1,056	958	838	1,406

	インスペック 株式会社 2018年新株予約権 (ストック・ オプション)	第11回 新株予約権 (ストック・ オプション)	インスペック 株式会社 2019年新株予約権 (ストック・ オプション)	インスペック 株式会社 2020年新株予約権 (ストック・ オプション)	インスペック 株式会社 2021年新株予約権 (ストック・ オプション)
権利行使価 格 (円)	1	1,643	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,046	1,000	1,675	2,694	1,739

	インスペック 株式会社 2022年新株予約権 (ストック・ オプション)	第15回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第16回 新株予約権 (ストック・ オプション)	インスペック 株式会社 2023年新株予約権 (ストック・ オプション)
権利行使価 格 (円)	1	1,363	1,499	1
行使時平均株 価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,218	788	849	1,241

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたインспек株式会社第16回新株予約権及び2023年新株予約権の公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
 主な基礎数値及び見積方法

	第16回 新株予約権	インспек株式会社 2023年新株予約権 (ストック・オプション)
株価変動性(注)1(注)2	64.85%	89.64%
予想残存期間(注)3	6年	15年
予想配当(注)4	3円	3円
無リスク利子率(注)5	0.313%	1.12%

(注)1. 6年間(2017年8月から2023年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注)2. 15年間(2008年9月から2023年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注)3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行
 使されるものと推定して見積もっております。

(注)4. 2023年4月期の配当実績によっております。

(注)5. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用
 しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 4月30日)	当事業年度 (2024年 4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 2	414,196千円	503,184千円
長期未払金	32,082	32,082
仕掛品評価損否認	24,144	23,251
固定資産減損損失	22,955	42,540
棚卸資産評価損否認	19,000	17,061
減価償却超過額	15,317	14,498
未払賞与	11,652	11,162
固定資産評価損	4,981	4,981
貸倒引当金	4,234	9,720
未払事業税	3,773	778
未払賞与法定福利費	1,758	1,778
製品保証引当金	1,312	1,355
投資有価証券評価損	149	-
繰延税金資産小計	555,559	662,396
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	414,196	503,184
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	99,893	134,841
評価性引当額小計 (注) 1	514,089	638,026
繰延税金資産合計	41,469	24,370
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	28,194	27,156
その他	29	23
繰延税金負債合計	28,223	27,179
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額 ()	13,245	2,809

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額

前事業年度 (2023年 4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (注)	-	-	-	-	-	414,196	414,196
評価性引当額	-	-	-	-	-	414,196	414,196
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（注）	-	-	-	-	-	503,184	503,184
評価性引当額	-	-	-	-	-	503,184	503,184
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（注）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	0.2
繰越欠損金の期限切れ	0.0	0.0
評価性引当額の増減	39.4	37.1
住民税均等割	1.4	1.3
税額控除	0.0	0.0
修正申告による影響額	9.1	0.0
その他	0.1	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5	5.9

（持分法損益等）

当社が有している関係会社である台湾英視股份有限公司は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、基板検査装置関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、製品ごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	基板検査装置関連事業	合計
ロールtoロール型検査装置	481,114	481,114
フラットベッド型検査装置	1,425,540	1,425,540
インライン検査装置	198,440	198,440
その他	182,346	182,346
顧客との契約から生じる収益	2,290,440	2,290,440
外部顧客への売上高	2,290,440	2,290,440

当事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

	基板検査装置関連事業	合計
ロールtoロール型検査装置	311,836	311,836
フラットベッド型検査装置	1,111,990	1,111,990
インライン検査装置	42,000	42,000
その他	202,531	202,531
顧客との契約から生じる収益	1,668,357	1,668,357
外部顧客への売上高	1,668,357	1,668,357

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充実と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	584,320	1,359,930
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,359,930	924,642
契約負債(期首残高)	51,720	-
契約負債(期末残高)	-	51,461

契約負債は主に、製品の検収及び設置前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、流動負債に表示しております。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、基板検査装置関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,865,926	424,514	2,290,440

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
新光電気工業株式会社	500,843
TOPPAN株式会社	463,540

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,532,501	135,855	1,668,357

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
TOPPAN株式会社	498,240
株式会社村田製作所	198,090

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

当事業年度において、固定資産の減損損失67,111千円を計上しておりますが、当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前事業年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）
 該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
 前事業年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）
 該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前事業年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）
 該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前事業年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	7.17	代表取締役社長	新株予約権の行使 (注)	12,233	-	-

(注) 2012年 7月27日開催の定時株主総会決議及び2013年 6月14日開催の取締役会決議に基づき発行された第 5 回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 5 月 1 日 至 2023年 4 月30日)	当事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)
1 株当たり純資産額	309.68円	220.54円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	19.96円	88.34円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	19.68円	-

(注) 1 . 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 4 月30日)	当事業年度 (2024年 4 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,407,446	1,079,166
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	173,796	195,558
(うち新株予約権 (千円))	(173,796)	(195,558)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,233,649	883,607
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	3,983,644	4,006,608

3 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () 及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 5 月 1 日 至 2023年 4 月30日)	当事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	78,844	353,827
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	78,844	353,827
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,950,358	4,005,348
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	55,662	-
(うち新株予約権 (株))	(55,662)	(-)

	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権となる 無償ストック・オプション (普通株式 29,600株) 第7回新株予約権となる 無償ストック・オプション (普通株式 3,500株) 第11回新株予約権となる 無償ストック・オプション (普通株式 19,300株) 第13回新株予約権となる 有償ストック・オプション (普通株式 302,900株) 第14回新株予約権となる 有償ストック・オプション (普通株式 189,300株) 第15回新株予約権となる 無償ストック・オプション (普通株式 20,000株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	859,661	3,469	377	862,753	422,019	24,422	440,734
構築物	80,046	-	-	80,046	58,783	2,778	21,263
機械及び装置	634,443	-	102,892 (26,378)	531,550	298,443	132,369	233,107
車両運搬具	1,857	-	-	1,857	1,788	69	68
工具、器具及び備品	72,923	36,884	1,758	108,049	58,680	10,368	49,369
リース資産	64,493	-	11,520	52,973	36,218	8,307	16,754
土地	92,440	3,000	-	95,440	-	-	95,440
建設仮勘定	46,068	64,353	65,054 (40,732)	45,367	-	-	45,367
有形固定資産計	1,851,934	107,707	181,604 (67,111)	1,778,038	875,933	178,315	902,104
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	107,042	18,530	7,124	118,448	79,438	15,779	39,010
技術使用权	10,000	-	-	10,000	7,833	2,000	2,166
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	117,042	18,530	7,124	128,448	87,271	17,779	41,177

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に補助金事業に係る装置の固定資産の取得、及び評価用計測機の取得によるものであります。
 3. 「建設仮勘定」の「当期減少額」は主に評価用計測機の固定資産への振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,500,000	1.800	2024年6月～9月
1年以内に返済予定の長期借入金	154,224	154,224	0.962	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,214	9,758	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	815,534	661,310	1.055	2025年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,390	12,632	-	2025年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,202,362	2,337,924	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	154,224	130,438	128,232	98,232
リース債務	8,045	3,779	806	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	32,945	34,307	32,945	-	34,307
役員賞与引当金	6,000	3,000	6,000	-	3,000
製品保証引当金	4,388	4,531	-	4,388	4,531
貸倒引当金	28,308	4,181	-	-	32,489

(注) 1. 賞与引当金、役員賞与引当金、製品保証引当金及び貸倒引当金の計上基準は、重要な会計方針の欄に記載しております。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額による減少であります。

3. 貸倒引当金の「当期増加額」は、破産更生債権等に対する為替変動によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	257
預金	
当座預金	1,255
別段預金	276
普通預金	592,784
定期預金	138,012
定期積金	6,000
小計	738,328
合計	738,586

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TOPPAN株式会社	502,210
大日本印刷株式会社	112,145
株式会社レゾナック	59,950
パナソニックインダストリー株式会社	58,630
World Wide Semi-Conductor Equipment Co.Ltd.	40,610
その他	48,627
合計	822,173

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
993,494	1,822,353	1,993,675	822,173	70.8	182

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TDK株式会社	41,800
TOPPAN株式会社	21,054
株式会社SIMMTECH GRAPHICS	19,800
大日本印刷株式会社	14,530
アルプスアルパイン株式会社	4,949
その他	335
合計	102,469

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年5月(注)	3,726
6月	3,718
7月	76,047
8月	7,381
9月	11,596
合計	102,469

(注) 期末日満期電子記録債権の会計処理については、電子記録債権決済日をもって決済処理をしております。

二．仕掛品

品目	金額(千円)
ロールtoロール型検査装置	323,616
フラットベッド型検査装置	408,116
インライン検査装置	11,133
その他	124,604
合計	867,471

ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
主材料	190,616
副材料	10,191
小計	200,808
貯蔵品	
消耗品、事務用品等	766
小計	766
合計	201,574

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エーディーエステック	10,666
株式会社ラプラス	9,504
有限会社テーケーマシーン	5,603
株式会社アドイン研究所	4,449
株式会社キーエンス	3,686
その他	28,896
合計	62,805

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	71,179	156,791	459,135	1,668,357
税引前四半期(当期) 純損失()(千円)	188,608	358,210	438,846	333,989
四半期(当期) 純損失()(千円)	195,062	363,449	460,633	353,827
1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	48.75	90.77	115.02	88.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()(円)	48.75	42.03	24.26	26.66

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.inspec21.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第35期（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）2023年7月28日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年7月28日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）2023年9月8日東北財務局長に提出

第36期第2四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）2023年12月8日東北財務局長に提出

第36期第3四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2024年3月8日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年7月30日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 戸城 秀樹
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 加藤 大佑
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品（見込生産品）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社が計上した仕掛品の中には、受注予測に基づき生産された見込生産品が含まれており、見込生産品を含む仕掛品（867百万円）は総資産（3,939百万円）の23%を占めている。また、「注記事項（損益計算書関係）」に記載されているとおり、当事業年度において仕掛品の評価損39百万円を計上している。</p> <p>見込生産品については、会社が基本的には受注生産の形態を採る一方、昨今の半導体関連部材の不足、長納期化等を受けて、顧客の納期要望に応えるため、リードタイム短縮等を企図して戦略的に生産しているものであり、残高も増加傾向にあることから、生産管理上の重要性が高くなっている。</p> <p>評価にあたっては、過去の同種装置の販売価格や販促期間といった販売実績、直近の顧客との商談状況等を基礎とした販売予測の妥当性を検証することが必要であるが、当該検証にあたっては、得意先での検査対象品の開発状況、生産ラインの整備状況等に加えて、ウクライナや中東地域での情勢不安の長期化や中国経済の停滞等による世界経済の影響による経営環境の悪化等も考慮する必要がある。</p> <p>このように、見込生産品の評価は会計上の見積りの要素が含まれており、不確実性が認められること、また経営者の判断による重要な影響を受けることから、財務諸表監査上の重要性も高く慎重な検討が必要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人においては、見込生産品の評価の妥当性を判断するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の理解及び評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見込生産品の評価に関する会計方針及び適用方法を把握するとともに、関連する決算・財務報告プロセスに係る内部統制が有効に整備、運用されていることを検証した。 <p>（２）見込生産品の評価の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見込生産品の過去の評価結果の妥当性を検証するため、評価時に想定した販売価格等の見積りについて、実際の販売結果との乖離状況を確認した。 ・個別装置ごとの商談状況を確認するため、生産管理部長へのヒアリング及び交渉議事録、メール等の閲覧を実施し、商談先への過去の装置納入実績等についても確認を行った。 ・監査期間中に受注又は内示が確定した装置については、注文書や契約書、内示書等の関連資料の閲覧を実施し、正味売却価額の検証を行った。 ・監査期間中に受注又は内示に至っていない装置については、過去の同種装置の販売実績との比較検証等を実施し、正味売却価額の妥当性や販促期間が正常営業循環の範囲内であることの確認等を実施した。 ・正常営業循環の範囲を超えた仕掛品について、評価損の計算過程の再計算を実施し、仕掛品の評価損が適切に計上されているかを検討した。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の2024年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、インスペック株式会社が2024年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。